

所管課	市民生活部市民窓口課		
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施 策
			その他の事業
事業：住民基本台帳及び印鑑関係事業			整理番号 0004
目的	行政事務の基礎となる個人の身分や居住関係や印鑑等を登録し、さらにこれらを公証する窓口としての役割を担っている。また、市民の利便性に配慮して、各種届出処理後において保険、年金、福祉等の関係各課の手続き案内や市広報紙、くらしの便利帳等を配布するなど市民サービスの向上を図る。		
目標	行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を明らかにし、正しく反映されるよう転出入届出の受付、住民票の写しの交付、印鑑登録及び印鑑登録証明書の発行事務に関し、適正かつ円滑な事務処理に努める。 また、届出受付や諸証明交付などの窓口事務を行うにあたっては、個人情報保護の立場から必要に応じて本人確認等厳正な審査に努める。		
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	18,624	コスト情報・評価 内訳 総コスト(千円) 78,812 事業費 18,624 人件費 60,188 公債費 0 一人あたり(円) 706 世帯あたり(円) 1,668 総合評価 B 評価理由 適正に事業を執行できている。
	一般財源	0	
	国府支出金	289	
	地方債	0	
	その他特定財源	18,335	
	財源内訳		
貢献度	施策に対する事業貢献度	根拠	
今後の方向性	引き続き、各届出の処理及び証明発行の適正な事務処理に努めるとともに、個人情報保護の立場から本人確認等厳正な審査により不正取得等の防止に努める。		

事業優先順位	3	細事業：住民基本台帳事業			整理番号	10			
目的	住民の居住関係を公証する唯一の公簿であり行政を推進する基礎資料とすること								
目標	住民の居住関係を公証する唯一の公簿であり行政を推進する基礎資料となる住民基本台帳の適正かつ円滑な事務処理に努める。								
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	住民基本台帳法・住民基本台帳法施行令・住民基本台帳施行規則				
事業費・財源		平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数 内訳 参考	総コスト(千円)	17,054	18,940	-1,886
	事業費(決算額)(千円)	3,122	3,313	-191		事業費	3,122	3,313	-191
	一般財源	0	0	0		人件費	13,932	15,627	-1,695
	国府支出金	254	0	254		公債費	0	0	0
	地方債	0	0	0		一人あたり(円)	153	168	-15
	戸籍関係手数料	2,868	3,313	-445		世帯あたり(円)	361	402	-41
		0				職員数(人)	1.80	1.90	-0.10
		0				再任用職員数(人)	0.10	0.25	-0.15
今後の方向性	住民基本台帳の適正かつ円滑な事務処理に努める。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	住民異動届出件数 約8千件/年間				
	A	A	B						

事業：住民基本台帳及び印鑑関係事業

1. 住民基本台帳の適正管理

住民基本台帳は、制度の発足以来、選挙人名簿の整備、課税権の行使、国民健康保険、介護保険、国民年金、児童手当、予防接種等住民の権利義務にも広く利用されているので、正しく反映されるように、転出入届出の受付、住民票の写しの交付など適正かつ円滑な事務処理に努めた。

また、届出受付や諸証明交付などの窓口事務を行うにあたっては、個人情報保護の立場から必要に応じて本人確認等厳正な審査に努めた。

(1) 人口及び世帯数の推移（各年度末現在）

年度	世帯数	人口	男	女	対前年度比	
					増減数（人）	増減率（％）
2 1	46,297	115,329	54,957	60,372	-783	-0.7
2 2	46,657	114,714	54,697	60,017	-615	-0.5
2 3	46,989	113,939	54,298	59,641	-775	-0.7
2 4	47,156	112,884	53,774	59,110	-1,055	-0.9
2 5	47,259	111,683	53,106	58,577	-1,201	-1.1

(2) 人口動態（各年度末現在）

年度	人口増減	自然動態			社会動態				
		増減	出生	死亡	増減	転入	転出	その他記載	その他消除
2 1	-783	-219	735	954	-564	3,174	3,738	-	-
2 2	-615	-183	757	940	-432	3,158	3,590	-	-
2 3	-775	-277	711	988	-498	2,924	3,422	-	-
2 4	-1,055	-384	680	1,064	-671	2,758	3,426	32	35
2 5	-1,201	-375	686	1,061	-826	2,729	3,576	50	29

細事業：住民基本台帳事業

1. 住民異動の処理

各種の住民異動届により、住民基本台帳への記載及び消除の事務を行った。

(1) 住民異動届等の件数

種別	転入	転出	転居	世帯				職権			計
				主変更	分離	合併	変更	修正	記載	消除	
件数	1,985	2,763	1,385	26	419	77	17	2,338	40	5	9,055

(2) 通知による処理件数

種別	転入通知	住変通知	職権		
			修正等	出生	死亡
件数	2,566	3,220	369	20	64

2. 住基情報システムの改修

住民基本台帳法改正により、外国人住民についても住民基本台帳ネットワークの運用が開始されることに伴い、平成25年7月8日の法施行に合わせて、既存住基システムの改修を行った。